

公 告

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例（以下「条例」という。）第 8 条の規定により、次のとおりお知らせします。

令和 7 年 11 月 14 日

和歌山県

1 太陽光発電事業実施予定者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

(1) 太陽光発電事業実施予定者

未来創電加太合同会社

代表社員 未来創電加太一般社団法人 職務執行者 北川 久芳

(2) 住所

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番地 1 号東京共同会計事務所内

2 太陽光発電事業計画の概要

事業の名称	加太太陽光発電事業
事業区域の所在地	和歌山市加太字下女原 2413 番 外 24 筆
事業の規模	29,900kW (682,013.73 m ²)

3 条例第 5 条の規定により講じた措置の概要（説明会等の実施状況）

令和 7 年 7 月 18 日、19 日

加太連合自治会に対し説明会を実施

4 条例第 7 条の規定による申請年月日

令和 7 年 10 月 29 日

5 縦覧及び意見募集期間

令和 7 年 11 月 14 日（金）から令和 7 年 12 月 15 日（月）まで

6 縦覧場所等

縦覧場所	縦覧時間	縦覧できない日
和歌山県庁 環境管理課（県庁本館 4 階） 和歌山市小松原通一丁目 1 番地 TEL:073-441-2688	9:00～17:45	土、日、祝日
和歌山市役所 加太支所 和歌山市加太 2692 TEL:073-459-0001	9:00～17:00	土、日、祝日
和歌山市役所 紀の国住宅河西コミュニティセンター 和歌山市松江北 2 丁目 20 番 7 号 TEL:073-480-1171	9:00～21:30	金

7 意見提出方法等

- ・意見の提出は、関係自治会（加太連合自治会）や関係住民（利害関係を有する者）の方に限ります。
- ・各縦覧場所に意見書用紙を設置しています。また、県環境管理課のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032100/taiyokojorei/gaiyo.html>

- ・意見書用紙に必要事項が記載されていない場合、利害関係を有すると判断できない場合又は虚偽の事項が記載されている場合は、無効とします。
- ・いただいた意見は、個人情報を除いた上、その概要を事業者見解とともに和歌山県環境管理課のホームページで一定期間公表することがあります。
- ・意見提出方法等は、次のとおりです。

意見提出方法	提出先
直接提出	和歌山県庁 環境管理課 (同課にて縦覧可能な日時のみ)
郵送	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁 環境管理課 (当日必着)
F A X	073-441-2689 (県環境管理課)
電子メール	e0321001@pref.wakayama.lg.jp (県環境管理課)

8 その他

- (1) 太陽光発電事業の計画等については、事業者により公表されています。
計画概要：<https://www.miraisoden-kada.com/>
計画書一式：和歌山市役所 加太支所（和歌山市加太 2692）
- (2) 縦覧に供する資料（認定申請書一式）に含まれる個人情報（個人名、住所等）や企業情報（法人代表者の印影、定款等）に関しては黒塗りし、非公開としています。
ただし、個人名等であっても、一般に公にされている情報は公開とします。
- (3) 上記7で提出された意見や関係法令の許認可に係る審査等により、太陽光発電事業の計画は縦覧に供されたものから変更されることがあります。